

八尾税務署からのお知らせ



確定申告の相談受付体制が変わります

赤字部分が主な変更点となります。

期間	場所	受付体制
変更点① (確定申告期前) 令和8年1月5日(月) ～ 令和8年2月13日(金)	税務署 庁舎内	<p>【完全予約制】</p> <p>通常期と同様、完全予約制となりますので、<u>事前予約せずに来署された場合はご対応することができませんのでご注意ください</u></p> <p>(予約方法)</p> <p>① LINEによるオンライン予約</p> <p>② 電話でのご予約</p>
変更点② (確定申告期間中) 令和8年2月16日(月) ～ 令和8年3月16日(月)	税務署 庁舎内	<p>【入場整理券方式】</p> <p>① LINEによるオンライン予約</p> <p>② 入場整理券の当日配付</p> <p>※ 電話でのご予約は受け付けておりません</p> <p>※ 相談受付時間は「8:30～15:00」です</p> <p>※ 来場者の状況によっては15時より早めに相談受付を終了する場合がありますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>※ 相談会場は大変混雑しますので、ご予約せずに来場された場合は当日中に相談受付できない場合があります。</p>

事前予約の方法について

<p>【LINEでのオンライン事前予約】</p> <p>◆ 国税庁LINE公式アカウントでは、受け取りたい情報を事前に受信設定することで、「確定申告が必要な方」、「医療費控除」、「ふるさと納税」などのご自身のニーズに合った情報をタイムリーに受け取れます。</p> <p>配信例</p> <p>① 配信を希望する情報を設定</p> <p>② 設定に応じた情報をお届け</p>	<p>① 国税庁LINE公式アカウントの友だち登録(初回のみ)</p> <p>『国税庁 ライン』で検索</p> <p>② トーク画面の「確定申告相談の申込(個人の方)」をタップ</p> <p>③ 来場希望日時等を選択</p>
<p>【電話でのご予約】</p> <p>申告相談日の1か月前から予約可能</p>	<p>(連絡先) 八尾税務署 個人課税第1部門</p> <p>(TEL) 072-992-1251</p> <p>※ 自動音声に従い、「2番」を選択の上、ご用件をお伝えください。</p>

来場される場合に必要な持ち物等について

持ち物・事前準備（確認）		
<input type="checkbox"/> 確定申告書を作成するために必要となる書類（申告内容によって異なります）		
<input type="checkbox"/> スマホ 		お手持ちのスマホに「マイナポータルアプリ」を事前にインストールした上でご来場いただくようお願いします。
<input type="checkbox"/> マイナンバーカード 		マイナンバーカードや電子証明書の有効期限切れや失効していないことを事前にご確認ください。 ① パスワードの1種類だけわからない場合 ② ロックされている場合 ⇒ 一部コンビニで初期化・再設定が可能です
<input type="checkbox"/> マイナンバーカードの2種類のパスワード		③ パスワードが2種類とも分からぬ ④ 電子証明書が有効期限切れ・失効 ⇒ 住民票のある市役所窓口で手続が必要です 確定申告期は、市役所の更新窓口の混雑が予想されますので、お早めに更新手続をお願いします。

相談会場では、原則としてご自身のスマホとマイナンバーカード（2種類の暗証番号（数字4桁/英数字6～16桁））を使用して作成・送信していただきます。マイナンバーカード等をお持ちにならない方は、例年以上にお待ちいただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

また、相談会場では、1名の担当者が複数名の方の申告相談を同時に使う「1対複数相談制」となります。申告書作成（スマホ操作含む）については、ご自身又は付き添いの方においてお願いします。

確定申告書等作成コーナー

ご自宅等からのe-Tax（申告書作成・送信）について



相談会場は大変混雑しますので、ご自宅等でスマホとマイナンバーカードを使って作成・送信できるe-Tax（確定申告書等作成コーナー）をおススメしています。

特に、収入が給与や年金のみで、医療費控除や寄附金控除（ふるさと納税など）を申告する方は、確定申告書の作成（入力）が簡単なのでおすすめです！

さらに、マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータル連携で医療費やふるさと納税などの控除証明書等のデータを取得し、自動入力できるなど、大変便利になっていますので、この機会に是非お試しください。